

提供日 2022/01/05
タイトル グランシップ駐車場の災害時利用に関する覚書の締結
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連絡先 文化施設班
TEL 054-221-3506



グランシップ駐車場に係る指定公共機関の災害時利用に関する覚書の締結

2016年、J R 東海道線由比―興津間では、台風により線路脇の斜面が崩れ、10日以上列車が不通となったことで、貨物輸送が大きく滞りました。東海道線は山間を通過する区間も多く、同様の災害が今後も想定されます。

また、東日本大震災では、長時間の停電による通信基地局のバッテリーの枯渇、光ファイバーなどの伝送路の断絶等により、通信網が被害を受け、復旧まで1ヶ月半を要しました。南海トラフ地震が発生した場合も、同様の影響が想定されます。

そこで、大規模な地震や風水害などの災害が発生した際に、物流や通信の確保を行う指定公共機関が、グランシップの駐車場を災害時に利用することについて、県、指定管理者及び指定公共機関と覚書を締結いたしました。

※指定公共機関・・・災害対策基本法第2条第5項に基づき内閣総理大臣が指定する電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人等。

覚書締結日	令和4年1月4日(覚書締結式なし)
内容	大規模な地震や風水害などの災害が発生し、公共交通機関等の都市機能が損なわれる事態が発生した場合、貨物トラックによる鉄道物流の代替輸送拠点や、通信基地局車等の駐車場として、指定公共機関・県・指定管理者の相互協力により、グランシップの駐車場を提供する。
覚書締結者	・静岡県 ・指定公共機関(日本貨物鉄道株式会社、株式会社NTTドコモ) ・指定管理者(公益財団法人静岡県文化財団)